米田のFP通信



ちょっと気になる「保険」や「年金」についての話題をお届けします。



ご挨拶

パリオリンピックでは、多くの日本人選手の活躍に元気づけられた方も多かったのではないでしょうか。3年前の東京オリンピックは無観客でしたがやはり観客がいると盛り上がりが違いますね。

さて、9月は台風シーズンの本番を迎えます。近年、気候変動の影響で台風の大型化や集中豪雨が増加傾向にあります。

風水害は事前に準備ができる災害です。 備蓄、避難経路の確認、家族との連絡方法など、 しっかりと事前に備えをしておきましょう。



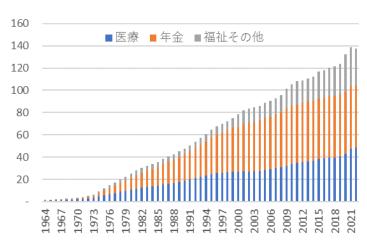
<u>今月号のちょっと気になるお金のコラム</u>

パリオリンピックでは日本選手がたくさんのメダルを獲りましたね。ところで金メダル一つの材料費はいくらぐらいかご存知ですか?

社会保障給付137兆円

国立社会保障・人口問題研究所は7月に、2022年に支払われた社会保障費が137兆8000億円だったことを公表しました。前年度から約9000億円減少しました。減少の要因は、新型コロナ対策の雇用調整助成金や子育て世帯向けの給付金の減少によるものです。一方で、医療や年金は高止まりの状態です。

下図は1964年からの推移です。



絶対額の伸び以上に気になるのが、経済規模に占める社会保障費の割合です。1960年代にはGDPに占める社会保障給付費の割合は4%程度でしたが、2022年には24.33%に達しています。今後も同様の傾向が継続すると予想されています。

給付対象の見直しや給付年齢の引き上げなどが議論されることを踏まえての準備が必要になるのではないでしょうか。



1999年からFP業務を行っています。現在はIFAとして最適な金融商品の選定やアドバイス、ライフプラン相談、事業承継や相続、保険相談を中心に活動しています。年間200人以上の方や、企業・医療法人や個人経営者まで幅広くお金のご相談をさせていただいています。

株式会社リスマネジメント・ラボラトリー 大阪支店 〒543-0018大阪市天王寺区空清町8-33 大阪府医師協同組合東館 3 階 電話06-6766-1511 携帯090-1152-3889 メールyoneda760@rml.co.jp

ちょっと気になるお金のコラム

金メダルの原価は?

パリオリンピックで日本は金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個、合計45個を獲得し、海外開催のオリンピックでは金メダル数、総数とも過去最多と大活躍でした。

オリンピックのメダルはそれまでの努力の成果で文字 通り「プライスレス」ですが、製造原価はどのくらい なのでしょうか?

イギリスの調査会社 (オックスフォード・エコノミクス社) のコラムが興味深かったので紹介します

https://www.oxfordeconomics.com/resource/economists-notebook-how-much-is-a-paris-olympic-gold-medal-worth/

記事によるとそれぞれのメダルの材料は以下のようになります。

金メダル:6グラムの金でコーティングした523グラムの銀

銀メダル:525グラムの純銀

銅メダル:455グラムの銅、錫、亜鉛

これらの材料を同社が現在の金属相場で計算したところ、金メダル1,027ドル(約15万円)、銀メダル535ドル(約7.7万円)、銅メダル4.6ドル(約670円)となったそうです。

オリンピックメダルの価値はその材料費ではないことはもちろんですが、銅メダルの約670円は少し驚きですね。



メダルの報奨金は?

賞金のためにオリンピックに出場する選手はいないと思いますが、日本ではメダリストへの報奨金の支給と課税についての規定がスポーツ庁のホームページに記載されています。

	報奨金額	非課税上限額
日本オリンピッ ク委員会 (JOC)	金:500万円 銀:200万円 銅:100万円	上限なし
日本障がい者ス ポーツ協会 (JPSA)	金:300万円 銀:200万円 銅:100万円	上限なし
JOC加盟団体	各団体による	金:500万円 銀:200万円 銅:100万円
JPSA加盟団体	各団体による	金:500万円 銀:200万円 銅:100万円

金メダルを獲得すると、JOC (日本オリンピック委員会) から500万円の報奨金が支給されます。また、報奨金制度がある競技団体の場合は、その団体の規定に従って追加の報奨金が支給されるようです。

例えば、卓球やバドミントンの金メダル報奨金は1,000 万円だそうですが、柔道や水泳は競技団体からの報奨 金はゼロだそうです。

上限額を超えた金額や、上記団体以外からの報奨金は 課税対象となります。前回の東京大会では、フェンシングの選手が所属企業から1億円の報奨金を受け取りま したが、この場合、住民税を合わせると税金は約5,200 万円にも達します。

納税は国民の義務ではありますが、選手たちは日頃の 練習はもちろん、遠征などに相当な費用をかけている のですから、もう少し税制面で優遇されてもよいと感 じる人も多いのではないでしょうか。

2026年の冬季ミラノ・コルティナ大会、2028年のロサンゼルス大会での日本選手の活躍も期待したいですね。